

# びわこ揚水だより

第24号

令和7年10月1日発行

## ・第24回通常総代会

令和7年度予算

## ・令和7年度臨時総代会

令和6年度決算

## ・令和7年度多面的 機能活動記録

## ・事務局からのお知らせ

口座振替

今年度事業計画

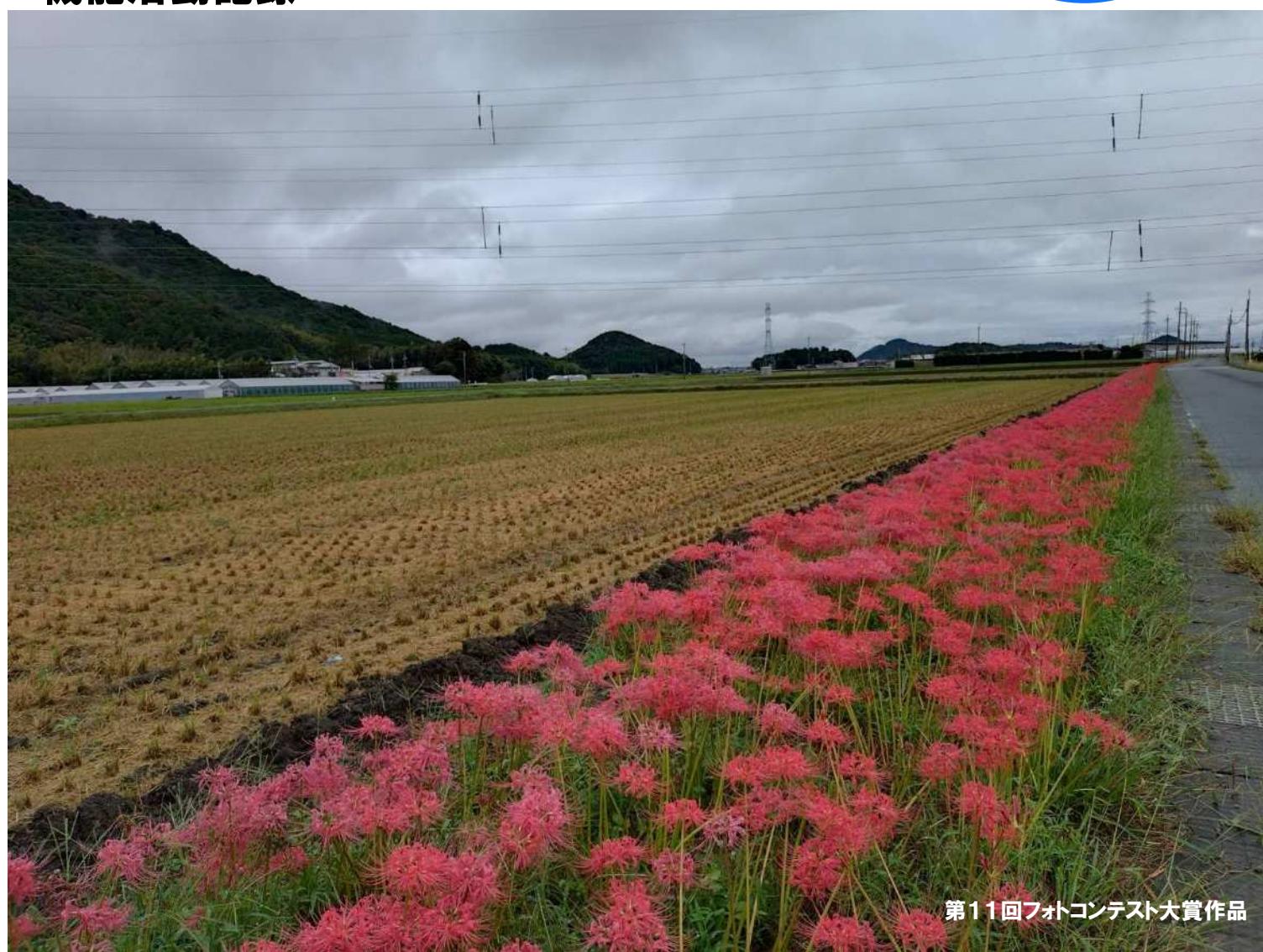
改良区への届出

揚水状況

水土里ビジョンについて

新規職員紹介

第12回  
フォトコンテスト  
入賞者には  
粗品  
プレゼント



第11回フォトコンテスト大賞作品

LINE公式アカウントにてかんがい状況の  
配信を行っています。登録お願いします!!

登録はコチラ→



# 理事長からの

## 挨拶



理事長 森下善次

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜びを申し上げます。また、平素はびわこ揚水土地改良区の運営に、深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年4月12日の管網通水試験におきまして、御所内町から安土町上出における第3号幹線送水管におきまして漏水の疑いが生じております。また、数カ所において、パイプラインのひび割れが発見されるなど、経年劣化が進んでいることを改めて認識をいたしております。

特に、約28kmに及ぶ幹線送水管の管径は、最大2メートルと大きく、地域の主要道路や生活道路下に埋設をされていることもあります。漏水が発生すると送水不通あるいは道路の陥没事故などの通行止めを引き起こします。

こうした事故が起こり得ることを念頭に、日常的あるいは定期的なインフラの点検・整備を進めておりますが、長期的な視点でのインフラ老朽対策への取り組みも必要と考えております。

一方、集落単位で10年後の地域の農地をどう担うかをまとめた「地域計画」は、近江八幡市のホームページで閲覧が出来ますが、高齢化が進み後継者等の人材難などを背景に、農地をいかに次世代に引き継ぐかの課題も浮き彫りになっております。

このように、農業現場を巡る実態は厳しい状況ですが、本年4月1日からの改正土地改良法に伴い、市町村・農業経営体・集落などが参加する協議会を設置し、「水土里ビジョン」の策定を行い、農業水利施設の保全に向けた取組みを始めます。

なお、国の政策目標に掲げられております女性理事につきましては、当区におきましては、令和8年4月から登用を進めます。女性理事には、地域農業の振興・活性化など、地域コミュニティや土地改良区の活性化につながるものと考えております。

話は変わりますが、「食農山漁村・土地改良は未来への礎」、この農業界の声を国政に届けるため、7月20日の参議院選挙では、自民党比例区「宮崎まさお」。当選には至りませんでしたが、ご支援をいただきましたことに感謝を申し上げます。

結びとなりますが、農業には、産業と地域振興の両面があります。基幹的農業従事者の数が、116万人から2040年には30万人と現在の1/4に減る見通しの中、多様な人が携わってもらわねば、農業や農村は成り立ちません。

当区は、田用水の安定供給を通じ、地域の基幹産業である農業を守り、集落を守ることに繋がる重要な取り組みであると確信をしております。

組合員の皆様方には、今後ともに、より一層のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

# 第24回 通常総代会



近江八幡市長 小西 理 様



採決の様子

## 【全議案原案どおり承認及び可決】

本年3月15日当改良区において、第24回通常総代会を開催、来賓に近江八幡市長 小西 理 様のご臨席をいただき総代総数48名のうち40名の出席。議長に川村 郁造氏を選出、慎重に審議されました。

\* 内容は次のとおりです。

- 議第 1号 令和6年度 一般会計・発電事業特別会計収支補正予算について
- 議第 2号 令和7年度 事業計画(案)並びに  
令和7年度 一般会計・発電事業特別会計収支予算(案)について
- 議第 3号 令和7年度 役員報酬額について
- 議第 4号 令和7年度 一時借入金の限度額及び償還方法について
- 議第 5号 令和7年度 賦課金の徴収方法及び期日について
- 議第 6号 令和7年度 金銭預入先金融機関について
- 議第 7号 令和7年度 新規加入金について
- 議第 8号 令和7年度 農地転用に伴う地区除外の転用決済金の額について
- 議第 9号 その他

## 令和7年度 予算の概要 (令和7年3月15日第24回通常総代会議決)

《一般会計》	収入合計	152,922 千円	差引残高	○ 千円
	支出合計	152,922 千円		

収 入			支 出		
科 目 (款)	予算額 (千円)	比 率	科 目 (款)	予算額 (千円)	比 率
土地 改良 事業 収入	99,125	64.8%	土地 改良 事業 費 支出	103,932	68.0%
付帯 事業 収入	1,400	0.9%	一般 管理 費 支出	33,406	21.8%
特 定 資 産 運 用 収 入	112	0.1%	借 入 金 返 済 支 出	3,419	2.2%
補 助 金 等 収 入	29,504	19.3%	支 払 利 息	141	0.1%
交 付 金 収 入	9,200	6.0%	固 定 資 産 取 得 支 出	601	0.4%
雜 収 入	2,046	1.3%	特 定 資 産 積 立 支 出	3,031	2.0%
借 入 金 収 入	2	0.0%	予 備 費	8,392	5.5%
特 定 資 産 取 崩 収 入	46	0.0%			
固 定 資 産 売 却 収 入	1	0.0%			
他 会 計 繰 入 金	1,230	0.8%			
繰 越 金	10,256	6.7%			
収 入 合 計	152,922	100.0%	支 出 合 計	152,922	100.0%

《発電事業特別会計》	収入合計	5,827 千円	差引残高	○ 千円
	支出合計	5,827 千円		

# 令和7年度 臨時総代会



近江八幡市  
産業経済部長 大林 一裕 様



滋賀県東近江農業農村振興事務所  
田園振興課長 田中 多 様

## 【全議案原案どおり承認及び可決】

本年8月2日当改良区において、臨時総代会を開催、近江八幡市産業経済部長 大林 一裕 様、滋賀県東近江農業農村振興事務所 田園振興課長 田中 多 様のご臨席をいただき総代総数48名のうち38名の出席。議長に坪田 定嗣氏を選出し、慎重に審議されました。

\* 内容は次のとおりです。

- 議第1号 令和6年度 事業報告について
- 議第2号 令和6年度 収支決算並びに財産目録について
- 議第3号 令和7年度第1回収支補正予算について
- 議第4号 定款及び定款附属書役員選任規程の一部変更について
- 議第5号 定款附属書総代選挙規程の一部変更について
- 議第6号 その他

## 令和6年度 決算報告書 (令和7年8月2日臨時総代会議決)

《一般会計》	収入合計 209,007,631 円	差引残高 16,224,144 円
	支出合計 192,783,487 円	(令和7年度へ繰越)

収 入			支 出		
科 目 (款)	決 算 額 (円)	比 率	科 目 (款)	決 算 額 (円)	比 率
土地 改良 事業 収 入	102,602,393	49.1%	土地 改良 事業 費 支 出	134,525,540	69.8%
付 帯 事 業 収 入	1,219,709	0.6%	一 般 管 理 費 支 出	28,957,582	15.0%
特 定 資 産 運 用 収 入	47,069	0.0%	借 入 金 返 済 支 出	3,365,608	1.7%
補 助 金 等 収 入	62,172,000	29.7%	支 払 利 息	192,005	0.1%
交 付 金 収 入	14,451,000	6.9%	固 定 資 産 取 得 支 出	515,484	0.3%
雜 収 入	2,922,145	1.4%	特 定 資 産 積 立 支 出	25,227,268	13.1%
借 入 金 収 入	0	0.0%	予 備 費	0	0.0%
特 定 資 產 取 崩 収 入	0	0.0%			
固 定 資 產 売 却 収 入	1,200,000	0.6%			
他 会 計 繰 入 金	1,218,991	0.6%			
繰 越 金	23,174,324	11.1%			
収 入 合 計	209,007,631	100.0%	支 出 合 計	192,783,487	100.0%

償還金積立金	93,976,596 円	財政調整積立金	157,143,775 円
退職給与積立金	5,889,600 円	転用決済金積立金	42,410,641 円
施設更新積立金	42,811,400 円		

《発電事業特別会計》	収入合計 5,310,979 円	差引残高 3,695,000 円
	支出合計 1,615,979 円	(令和7年度へ繰越)

## 令和6年度 貸借対照表(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計
I 資産の部		
1 流動資産	76,198,225	4,916,009
2 固定資産		
(1) 基本財産	0	0
(2) 特定資産	2,990,270,403	12,059,488
(3) その他固定資産	40,478,965	0
固定資産合計	3,030,749,368	12,059,488
3 繰延資産	0	0
資産合計	3,106,947,593	16,975,497
II 負債の部		
1 流動負債	59,257,730	1,221,009
2 固定負債	15,249,730	3,695,000
負債合計	74,507,460	4,916,009
III 正味財産の部		
1 指定正味財産	2,003,665,513	10,247,718
2 一般正味財産	1,028,774,620	1,811,770
正味財産合計	3,032,440,133	12,059,488
負債及び正味財産合計	3,106,947,593	16,975,497

## 令和6年度 正味財産増減計算書(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで) (単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収入		
土地改良事業収入	102,713,703	0
付帯事業収入	1,219,709	0
発電事業収入	0	1,996,049
特定資産運用収入	47,069	56
受取補助金等(一般)	62,996,928	0
受取交付金(一般)	7,135,286	0
雑収入	1,336,645	4,874
固定資産受贈益(一般)	195,734,701	1,035,294
経常収入計	371,184,041	3,036,273
(2) 経常支出		
土地改良事業費	123,153,540	0
減価償却費	266,720,476	1,294,117
発電事業費	0	781,988
一般管理費	32,787,503	0
経常支出計	422,661,519	2,076,105
当期経常増減額	△ 51,477,478	960,168
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収入		
固定資産売却益	1,200,000	0
他会計からの繰入金	1,218,991	0
経常外収入計	2,418,991	0
(2) 経常外支出		
不納欠損	2,047,680	0
支払利息	192,005	0
他会計繰出金(経常外)	0	1,218,991
経常外支出計	2,239,685	1,218,991
当期経常外増減額	179,306	△ 1,218,991
当期一般正味財産増減額	△ 51,298,172	△ 258,823
一般正味財産期首残高	1,080,072,792	2,070,593
一般正味財産期末残高	1,028,774,620	1,811,770
II 指定正味財産増減の部		
受取交付金(指定)	3,000,000	0
発電事業指定正味財産等収入	0	300,056
一般正味財産への振替額	△ 197,043,915	△ 1,035,294
当期指定正味財産増減額	△ 194,043,915	△ 735,238
指定正味財産期首残高	2,197,709,428	10,982,956
指定正味財産期末残高	2,003,665,513	10,247,718
III 正味財産期末残高	3,032,440,133	12,059,488

## 令和6年度 財産目録(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	22,130,820	未 払 金	56,475,356
未収賦課金等	111,310	前 受 金	2,089,255
売電未収金	104,825	預 り 金	695,137
その他未収金	56,943,247	流動負債合計	59,259,748
貯蔵品	605,041		
流動資産合計	79,895,243		
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本財産		公庫資金等長期借入金	9,360,130
基本財産合計	0	職員退職給付引当金	5,889,600
(2) 特定資産		修繕引当金	3,695,000
所有土地改良施設	2,586,023,390	固定負債合計	18,944,730
受託土地改良施設使用収益権	71,073,831	負債合計	78,204,478
財政調整積立資産	157,143,775	III 正味財産の部	3,044,499,621
役職員退職給与積立資産	5,889,600		
転用決済金積立資産	42,410,641		
施設更新積立資産	42,811,400		
償還金積立資産	93,976,596		
発電事業特別会計積立資産	3,000,658		
特定資産合計	3,002,329,891		
(3) その他固定資産			
土地	15,588		
建物	28,806,150		
車両運搬具	1,431,478		
器具 備品	483,865		
適正化事業拠出金	4,338,000		
長期未収賦課金等	5,246,884		
出資金	157,000		
その他固定資産合計	40,478,965		
固定資産合計	3,042,808,856		
3 繰延資産			
繰延資産合計	0		
資産合計	3,122,704,099		

## 【監査報告】

令和7年7月3日に監事会を開催し、  
令和6年度びわこ揚水土地改良区の業務  
及び一般会計、発電事業特別会計の決算  
について、関係帳簿、証拠書類等の監査  
を実施したところ、いずれも適正に処理  
されていたことを認めます。

令和7年7月3日

総括監事 山口 昌孝  
 監事 永福 佐久夫  
 監事 森 善幸  
 監事 水原 与嗣夫  
 監事 山梶 善藏

# 事務局から のお知らせ

目次	賦課金の貯金口座振替の実施について、第12回フォトコンテスト開催	6頁	
	令和7年度事業一覧、土地改良区への届出		
	・農地転用	・土地改良財産の使用	7頁
	・権利者、所有者の変更（組合員資格得喪通知書見本）	8頁	
	(組合員資格得喪通知書)	9頁	
	揚水の状況 水土里ビジョンについて 新規職員紹介	10頁	

## ★ 賦課金の貯金口座振替の実施について

経常賦課金と特別賦課金を、JAグリーン近江の貯金口座振替により納入頂いている方は納入通知書を発行させていただき、納入確認後領収書を発行致します。また、貯金口座振替をされていない方については納入通知書を指定の金融機関にお持ちいただき納入していただきますようよろしくお願いします。

\*賦課金の口座振替は次のとおりです。

賦課金	発行日	口座振替日
経常賦課金	6月1日	6月末
特別賦課金（ほ場整備事業 安土南部地区）	10月1日	10月末

第12回びわこ揚水土地改良区

## フォトコンテスト

作品大募集 !!

テー マ：「農地・道路・水路・土地改良施設」に関することでしたら何でもOK！

例：水田・排水路での魚つかみイベント、田や川の清掃・除草風景など

入賞商品：大賞(1点)：商品券(5,000円分)、入選(1点)：商品券(3,000円分)

※大賞を受賞された作品は来年度の広報の表紙に使用させていただく予定です  
ご応募いただいた方には参加賞として粗品進呈

募集期間：2025年11月28日(金)午後5時締切 郵送の場合は当日消印有効

入賞発表：12月中旬頃 びわこ揚水土地改良区正面入り口掲示板、及び当改良区ホームページ

※受賞された作品と住所(町名)と氏名は申出がない限り公表させていただきます

応募の方法：メール、直接来所、郵送のいずれかの方法でご応募ください

○メールの場合 タイトルに「フォトコンテスト応募」、本文に「住所」「氏名」「電話番号」「写真のタイトル」「写真についての思い出・説明など」を書いて【info@midorinet-biwako.jp】までお送りください

○直接来所 郵送の場合 写真の裏面、又は任意の用紙に「住所」「氏名」「電話番号」「写真のタイトル」「写真についての思い出・説明など」を書いて【〒523-0087滋賀県近江八幡市北津田町1503番地】まで郵送、又は直接来所ください

応募について：○顔が分かる人物が写っている場合は、被写体の方にフォトコンテスト応募の了承を得てからご応募ください  
○写真データはjpg形式でご応募ください

主催：びわこ揚水土地改良区  
(お問い合わせ) 〒523-0087 滋賀県近江八幡市北津田町1503番地  
TEL: 0748-32-4555 E-mail: info@midorinet-biwako.jp  
FAX: 0748-32-4559 H P : http://midorinet-biwako.jp/

ご提供していただきました個人情報はフォトコンテストにのみ使用させていただきます

## ★ 令和7年度事業計画一覧

事業区分	事業名	事業内容	事業費(円)
改良区営	農業水路等 長寿命化事業	(多賀地区) 排水路改修工事	(予算) 4,500,000
		(石寺地区) 排水路改修工事 設計積算業務	(予算) 1,500,000
	21世紀土地改良区 創造運動	土地改良区のPR活動	(予算) 200,000
	環境保全支援事業	環境学習会の実施	(予算) 100,000
	土地改良施設 維持管理適正化事業	幹線制水弁更新	(予算) 13,500,000
市営	水利施設管理強化事業	基幹水利施設の維持管理、整備補修費 等	(予算) 24,884,000

★ 次のような時は、土地改良区に届出用紙がありますので必ず手続きをして下さい。  
(地元役員さんにも連絡願います。)

ホームページからもダウンロード出来ます HPアドレス <http://midorinet-biwako.jp/>

### ◆ 農地転用をする時

- ▼ 農地（田・畠）を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合
- ▼ 公共事業用地（道路・公園）に売る場合
  - \* 農地転用については、転用決済金を納めていただくことになります。  
《土地改良法 第43条第2項》
  - \* 農地転用申請手続き及び農地転用決済金の納付がない限り、従来通り賦課されますのでご注意下さい。
  - \* ほ場整備区域内の農用地は農業を目的とする土地の転用以外は、原則として、地区の事業完了後8年間経過していなければ転用出来ません。

### 令和7年度転用決済金

(円：10a当り)

地区名	ほ場整備事業	かんがい 排水事業	合計金額
西老蘇・東老蘇工区	72,000		256,000
石寺工区	67,000		251,000
上記以外のほ場整備地区	60,000		244,000
ほ場整備区域外(用水単独地)			184,000

※同一地区・工区でも一括償還等により賦課金の掛かる土地、掛からない土地の違いがあります。  
詳しくはお問い合わせ下さい。

### ◆ 土地改良区の施設を利用する時

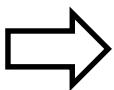
- ▼ 改良区が管理する施設（道路・水路敷）を農業以外の目的で使用する時は、改良区に申請手続きが必要です。手続きは、改良区まで申請用紙を取りに来ていただくか、または、ホームページからもダウンロード出来ます。

#### ◆ 土地の権利者、所有者が代わった場合

**農地権利者、所有者の変更は  
『組合員資格得喪通知書』を届出ください**

- ▼ 住所、氏名の変更等
  - ▼ 組合員の死亡による相続
  - ▼ 売買、贈与、交換等による名義変更
  - ▼ 農業者年金を受けるための経営移譲

上記のような場合、役所等の手続きが完了しても当改良区の権利者は自動的に変更されません。必ず『組合員資格得喪通知書』を届出いただき変更してください。



## 記入例

## 組合員資格得喪通知書 (見本)

令和 7 年 10 月 1 日

びわこ揚水土地改良区 理事長 様

改良区で

現資格者 郵便番号 523-0087 組合員番号 記入します

住所 近江八幡市北津田町1503  
フリガナ ピワ コタロウ

新資放者 郵便番号 523-0087 取扱日番号 記入未

住 所 近江八幡市北津田町1503

氏名 琵琶 小次郎

生年月日 昭和 37 年 1 月 1 日

性別  男  女

下記事項により、組合員資格が得喪したので土地改良法第44条第1項の規定により

-1-

3 演習問題の解答

### 3. 資格得喪の時期およびその原因

(1) 原因 経営移譲 • **死亡のため** • 贈与 • 売買  
その他( )

(2) 時期 令和 7 年 9 月 20 日

次ページの届出用紙を「」利用ください

## 組合員資格得喪通知書

令和 年 月 日

びわこ揚水土地改良区 理事長 様

現資格者	郵便番号	組合員番号
住 所		
フリガナ		
氏 名	(印)	
新資格者	郵便番号	組合員番号
住 所		
フリガナ		
氏 名	(印)	
生年月日	昭 · 平	年 月 日
性別	男	女
電話番号	-	-

下記事項により、組合員資格が得喪したので土地改良法第44条第1項の規定により通知します。

記

## 1. 資格得喪の対象となる土地

## 2. 資格得喪の時期およびその原因

(1) 原因 経営移譲・死亡のため・贈与・売買  
その他( )

(2) 時期 令和 年 月 日

## 揚水の状況

今年度は気温が高かかったことと、長く雨が降らない時期もあったことから、揚水量が増加しました。それに伴い、電力使用量・電力料金が増加しております。特に7月は大幅に増加しました。

(8月末集計)							
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
雨 量 (mm)	平年	42.8	143.2	182.3	205.4	150.8	121.3 845.8
	令和6年	147.0	175.0	240.0	180.0	104.0	33.5 879.5
	令和7年	53.0	177.5	303.5	76.5	106.0	
	比較	-94.0	2.5	63.5	-103.5	2.0	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
揚 水 量 (m³)	令和6年	954,830	3,094,190	2,833,456	4,486,781	6,319,970	1,081,905 18,771,132
	令和7年	1,610,819	3,947,648	2,931,954	8,109,827	6,971,822	
	比較	655,989	853,458	98,498	3,623,046	651,852	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
電力使用量 (kWh)	令和6年	157,901	471,795	432,490	688,382	990,612	167,689 2,908,869
	令和7年	276,766	605,626	433,087	1,374,673	1,148,330	
	比較	118,865	133,831	597	686,291	157,718	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
電 力 料 金 (円)	令和6年	3,222,647	7,007,761	6,437,878	9,386,446	12,566,650	3,134,515 41,755,897
	令和7年	4,939,703	8,144,424	6,326,657	16,922,851	15,520,536	
	比較	1,717,056	1,136,663	-111,221	7,536,405	2,953,886	
	※特高のみ						

## 水土里ビジョンについて

令和7年4月に施行された改正土地改良法におきまして、将来にわたり農業用インフラを適切に保全するための体制を構築する連携管理保全計画(通称 水土里ビジョン)の仕組みを新設(法第57条の11)。土地改良区を中心に市・集落・営農組織・多面的活動組織などの関係者が参加する協議会を設置し、水土里ビジョンの策定に取り組みます。

### ○策定のプロセス

- ①土地改良施設等連携保全推進協議会(仮称)の設立、「地域の農業生産基盤の保全」と「土地改良区の運営基盤の強化」について議論し、水土里ビジョンの素案作成
  - ・地域の農業生産基盤の保全……基幹から末端にわたる施設を保全するための役割分担や保全に関する事項
  - ・土地改良区の運営基盤の強化・保全の取組を確実に実施するための土地改良区の経営収支健全化などの取組
- ②総代会で素案の承認 → 滋賀県知事の認可

### ○策定することによるメリット

水土里ビジョンに位置づけられた施設の維持管理に関する支援の引き上げによる地元負担の軽減

- ・水利施設管理強化事業 国費率:18.75%→25%
- ・土地改良施設維持管理適正化事業 国費率:30%→40%

## 新規職員紹介

昨年の11月より勤務させていただいております、  
安田智美です。

庶務を担当させていただいております。

分からぬことばかりですが、組合員の皆様や地域のお役に立てるよう精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願ひいたします。



# 令和7年度多面的機能活動記録

## 島小学校

施設見学(4月22日 実施)、仔魚養流(5月30日 実施)、水生生物についての講義(6月23日 実施)、稚魚捕獲(7月2日 実施)



## 老蘇小学校

施設見学(5月13日 実施)、仔魚養流(5月26日 実施)、稚魚捕獲(7月8日 実施)



## 消防訓練

(17号:6月29日、22号:7月20日、7号:7月21日、24号:7月27日、20号:8月17日 実施)



## 秀次俱楽部

こどもクイズ大会(5月31日 実施)



パソコン・スマホで

びわこ揚水

検索



びわこ揚水土地改良区

〒523-0087

近江八幡市北津田町1503番地

TEL (0748) 32-4555

E-mail info@midorinet-biwako.jp

FAX (0748) 32-4559

URL <http://midorinet-biwako.jp/>

アクセスマップ

